

報道関係者各位

令和5年5月12日

佐賀県 武雄市役所

令和5年(ネ)第40号損害賠償請求控訴事件の 第1回口頭弁論期日について

令和5年(ネ)第40号損害賠償請求控訴事件(令和4年12月8日控訴、原審:さいたま地方裁判所令和4年(ワ)第322号損害賠償請求事件)について、第1回口頭弁論が下記のとおり行われることに決まりましたので、お知らせいたします。

記

- 1 日 時 令和5年5月22日(月)14時~
- 2 場 所 東京高等裁判所8階808号法廷

一 本件に関するお問い合わせ先 一

武雄市企画部企画政策課 TEL 0954-23-9325 武雄市総務部総務課 TEL 0954-23-9315